

五管区水路通報第 28 号

(537項 - 559項)

平成 17 年 7 月 22 日

第五管区海上保安本部

第 537項	四国南岸	足摺岬南方 (リマ海域)	射撃訓練
第 538項	四国南岸	土佐湾	射撃訓練
第 539項	本州南岸	新宮港	防波堤一部完成
第 540項	本州南岸	串本港	海底取水管敷設
第 541項	本州南岸	田辺港、第 2 区、第 3 区	灯浮標交換作業
第 542項	紀伊水道	由良港付近	灯台一時撤去 (予告)
第 543項	紀伊水道	湯浅湾	ヨットレース
第 544項	大阪港	大阪区	水路測量
第 545項	大阪港	内港航路及び付近	掘下げ工事
第 546項	大阪港	大阪区、第 2 区	航泊禁止
第 547項	大阪港	大阪区、第 3 区	ボーリング作業
第 548項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	航泊禁止
第 549項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	航泊禁止
第 550項	神戸港	第 6 区	潜水調査作業
第 551項	淡路島	津名港	重量物荷役作業
第 552項	淡路島	洲本港	防波堤築造工事
第 553項	淡路島	洲本港	航泊禁止
第 554項	播磨灘		灯浮標交換作業
第 555項	淡路島	室津港北東方	花火大会
第 556項	淡路島	都志港付近	離岸堤築造工事
第 557項	四国南岸	室津港及び付近	潜水調査作業
第 558項	四国南岸	須崎港	消波ブロック据付工事
第 559項	四国南岸	宿毛湾港	防波堤築造工事

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系 (WGS-84) に基づいています

海図の改補 (小改正) のお知らせ

海上保安庁水路通報第 28 号

(7 月 15 日 発行) 掲載分

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。

また、インターネットでも提供しています。

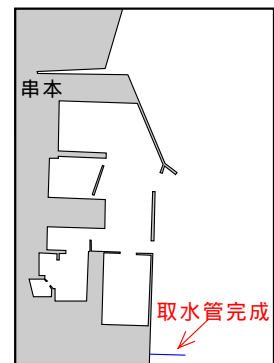
インターネットアドレス (URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

17年537項 四国南岸 - 足摺岬南方（リマ海域） 射撃訓練
 自衛艦2隻による対空及び水上射撃訓練が実施される。
 期 間 平成17年8月1日、2日（予備3日～5日）の0600～1800
 区 域 6地点により囲まれる区域
 (1) 31-48.2N 133-29.9E
 (2) 31-42.2N 133-29.9E
 (3) 31-28.2N 132-59.9E
 (4) 31-36.2N 132-59.9E
 (5) 31-36.2N 132-37.9E
 (6) 31-48.2N 132-37.9E
 海 図 W157
 出 所 防衛庁海上幕僚監部

17年538項 四国南岸 - 土佐湾 射撃訓練
 巡視船艇による射撃訓練が実施される。
 期 間 平成17年8月3日（予備4日）の1130～1530
 区 域 33-14.8N 133-40.8Eを中心とする半径5海里の円内
 備 考 巡視船艇は、「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯
 海 図 W108
 出 所 高知海上保安部

17年539項 本州南岸 - 新宮港 防波堤一部完成
 赤島北北西方において、防波堤が一部完成した。
 区 域 2地点を結ぶ線上（幅約16m）
 (1) 33-39-59.7N 135-59-30.9E（工事中防波堤南端）
 (2) 33-40-01.2N 135-59-31.1E
 備 考 防波堤両端の中央に黄色灯を設置
 海 図 W46（分図「新宮港及付近」）
 出 所 串本海上保安署

17年540項 本州南岸 - 串本港 海底取水管敷設
 南防波堤南方において、海底取水管が敷設された。
 区 域 2地点を結ぶ線
 (1) 33-27-42.0N 135-47-13.4E
 (2) 33-27-42.2N 135-47-09.6E
 海 図 W99（分図「串本港」）
 出 所 串本海上保安署



17年541項 本州南岸 - 田辺港、第2区、第3区 灯浮標交換作業
 設標船「ほくと(600トン)」による灯浮標交換作業が実施される。
 期 間 平成17年8月10日の1400～1610
 名 称 田辺港アボセ灯浮標（灯台表第1巻2920）(33-43.1N 135-21.2E)
 田辺港キヌガサ灯浮標（灯台表第1巻2928）(33-43.1N 135-22.4E)
 備 考 天候等により、作業期間が変更される場合がある
 海 図 W74
 出 所 五本部交通部

17年542項 紀伊水道 - 由良港付近 灯台一時撤去（予告）
 五管区水路通報17年23号446項関連、26号493項削除
 紀伊由良港一のハイ防波堤北灯台（灯台表第1巻3305.1）(33-56.3N 135-03.9E)は、防波堤復旧工事に伴い一時撤去される。
 予定日 平成17年7月28日（工事の進捗等により変更される場合がある）
 備 考 一時撤去中、至近に仮設灯（灯質：灯台と同じ、光達距離5.5km）が設置される
 平成17年9月下旬復旧予定
 海 図 W97
 出 所 五本部交通部

17年543項 紀伊水道 - 湯浅湾 ヨットレース
 苅藻島付近において、クルーザーヨット(約16艇)によるヨットレースが実施される。
 期間 平成17年8月7日の0830～1600
 区域 34-02.1N 135-08.4Eを中心とする半径1500mの円内
 備考 コースを明示する黄色円筒形浮標を3基設置
 海図 W150C(JP共)
 出所 和歌山海上保安部

17年544項 大阪港 - 大阪区 水路測量
 測量船「ずいほう」による水路測量が実施されている。
 期間 平成17年8月31日まで
 区域 34-38N 135-23E付近(付図参照)
 標識 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚
 海図 W123(JP共) - W1103(JP共)
 出所 五本部海洋情報部

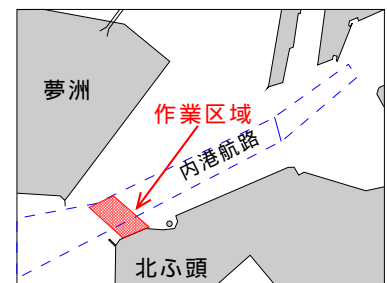


測量区域

17年545項 大阪港 - 内港航路及び付近 掘下げ工事
 掘下げ工事が実施される。

期間 平成17年8月1日～17日の2100～0500
 平成17年8月18日～9月4日(予備5日～15日)の日出～日没
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-38-19N 134-23-57E(岸線上)
 (2) 34-38-28N 135-23-45E
 (3) 34-38-32N 135-23-54E
 (4) 34-38-23N 135-24-07E(岸線上)

海図 W123(JP共)
 出所 大阪港長

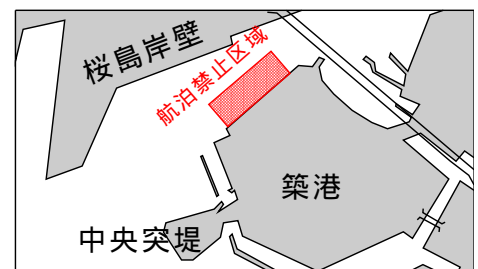


17年546項 大阪港 - 大阪区、第2区 航泊禁止
 天保山岸壁周辺海域において、カッターレースに伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

期間 平成17年7月31日の0900～1700
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-39-20N 135-25-43E(岸線上)
 (2) 34-39-22N 135-25-40E
 (3) 34-39-30N 135-25-50E
 (4) 34-39-27N 135-25-53E(岸線上)

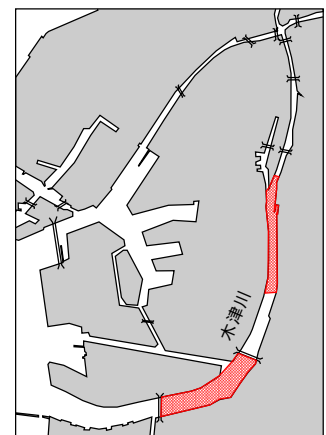
備考 ・上記(2)(3)位置に黄色俵形浮標を各設置
 ・荒天により行事が中止される場合には、
 航泊禁止は解除される。

海図 W123(JP共)
 出所 大阪港長公示第17-2号(17.7.11)



17年547項 大阪港 - 大阪区、第3区 ボーリング作業
 木津川において、台船によるボーリング作業が実施される。

期間 平成17年7月22日～8月5日(予備日含む)の日出～日没
 区域 34-38.0N 135-28.6E付近(付図参照)
 備考 ボーリング作業は上記区域内の45地点で実施される。
 海図 W1148
 出所 大阪港長



17年548項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 航泊禁止
芦屋沖地区南岸において、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

期 間 平成17年7月23日の1930～2100

区 域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-42-20N 135-18-48E(岸線上)

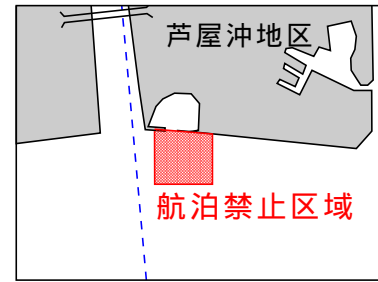
(2) 34-42-04N 135-18-48E

(3) 34-42-04N 135-18-28E

(4) 34-42-22N 135-18-28E(岸線上)

海 図 W101A(JP共)

出 所 尼崎西宮芦屋港長公示第17-1号(17.7.4)



17年549項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 航泊禁止
芦屋沖地区北側水路において、ドラゴンボートレースに伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

期 間 平成17年7月24日の0800～1700

区 域 (1)(2)及び(3)(4)をそれぞれ結ぶ線及び岸線により囲まれる区域

(1) 34-42-48N 135-18-22E(岸線上)

(2) 34-42-53N 135-18-22E(岸線上)

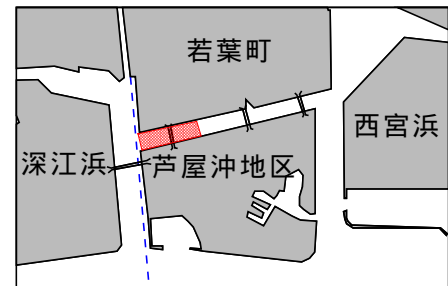
(3) 34-42-51N 135-18-38E(岸線上)

(4) 34-42-56N 135-18-37E(岸線上)

備 考 7月23日の1200～1700に、上記区域で
ドラゴンボートレースの練習が実施される

海 図 W101A(JP共)

出 所 尼崎西宮芦屋港長公示第17-2号(17.7.4)



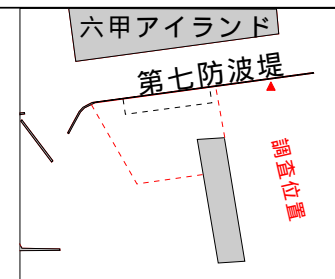
17年550項 神戸港 - 第6区 潜水調査作業
第7防波堤南側において、潜水土による生物調査が実施される。

期 間 平成17年8月2日(予備3日～31日)の0800～1700

位 置 34-40-31N 135-17-18E付近

海 図 W101A(JP共)

出 所 神戸港長



17年551項 淡路島 - 津名港 重量物荷役作業
生穂漁港東側において、起重機船によるケーソン及び被覆ブロックの荷役作業が実施される。

期 間 平成17年7月27日～9月30日の日出～日没

区 域 6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-26-40N 134-55-17E(岸線上)

(2) 34-26-42N 134-55-16E

(3) 34-26-47N 134-55-24E

(4) 34-26-42N 134-55-32E

(5) 34-26-37N 134-55-28E

(6) 34-26-38N 134-55-26E(岸線上)

海 図 W69

出 所 神戸海上保安部

17年552項 淡路島 - 洲本港 防波堤築造工事
炬口漁港において、潜水作業を伴う防波堤築造工事が実施されている。

期 間 平成17年9月30日までの日出～日没

区 域 5地点により囲まれる区域

(1) 34-21-11N 134-53-44E

(2) 34-21-16N 134-53-48E

(3) 34-21-11N 134-53-58E

(4) 34-21-03N 134-53-53E

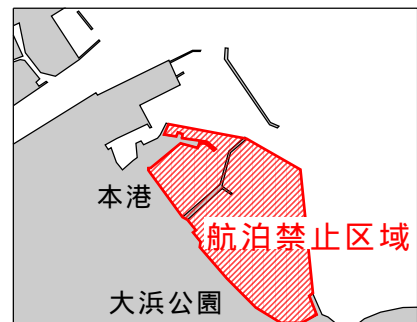
(5) 34-21-08N 134-53-44E

海 図 W1149(洲本港)

出 所 神戸海上保安部

17年553項 淡路島 - 洲本港 航泊禁止
本港及び大浜海岸前面海域において、第58回淡路島まつり「花火大会」実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

期 間 平成17年8月7日(予備8日)の1945~2045
区 域 4地点を結ぶ線、防波堤及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-20-51N 134-53-59E(防波堤先端)
(2) 34-20-49N 134-54-12E(防波堤先端)
(3) 34-20-45N 134-54-19E
(4) 34-20-29N 134-54-21E(岸線上)
標 識 上記区域を黄色灯付浮標10基で表示
海 図 W1149(洲本港)
出 所 神戸海上保安部長公示第17-1号(17.7.15)



17年554項 播磨灘 灯浮標交換作業
設標船「ほくと(600トン)」による灯浮標交換作業が実施される。
1、期 間 平成17年8月2日の1140~1340
名 称 播磨灘航路第3号灯浮標(灯台表第1巻3804)(34-28.0N 134-32.6E)
2、期 間 平成17年8月3日の1000~1200
名 称 播磨灘北航路第10号灯浮標(灯台表第1巻3821)(34-38.5N 134-49.1E)
3、期 間 平成17年8月4日の1200~1400
名 称 播磨灘北航路第9号灯浮標(灯台表第1巻3820)(34-39.8N 134-42.5E)
4、期 間 平成17年8月8日の1100~1300
名 称 播磨灘航路第6号灯浮標(灯台表第1巻3807)(34-34.3N 134-51.0E)
備 考 天候等により、作業期間が変更される場合がある
海 図 W150B
出 所 五本部交通部

17年555項 淡路島 - 室津港北東方 花火大会
育波漁港において、「北淡納涼まつり」に伴う花火大会が実施される。
期 間 平成17年8月3日の2000~2200
区 域 34-31.9N 134-53.5E付近
海 図 W131(JP共)
出 所 神戸海上保安部

17年556項 淡路島 - 都志港付近 離岸堤築造工事
潜水作業を伴う、離岸堤築造工事が実施される。
期 間 平成17年7月22日~10月31日(予備日含む)の日出~日没
区 域 34-24.8N 134-46.5E付近
海 図 W150B
出 所 五本部海洋情報部

17年557項 四国南岸 - 室津港及び付近 潜水調査作業
潜水士による海底波高計及び海底線の点検作業が実施される。
期 間 平成17年8月8日~12日(予備13日~30日)の日出~日没
位 置 2地点を結ぶ海底線付近
(1) 33-16-16N 134-08-52E(海底波高計設置点)
(2) 33-17-00N 134-09-00E(岸線上)
海 図 W1140
出 所 高知海上保安部

17年558項 四国南岸 - 須崎港 消波ブロック据付工事

角谷岬南東方において、潜水作業を伴う消波ブロック据付工事が実施される。

期 間 平成17年7月25日～11月25日(予備26日～30日)の日出～日没

区 域 6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 33-22-41N 133-16-54E(岸線上)
- (2) 33-22-39N 133-17-01E
- (3) 33-22-31N 133-17-12E
- (4) 33-22-23N 133-17-12E
- (5) 33-22-19N 133-17-09E
- (6) 33-22-36N 133-16-48E(岸線上)

備 考 ・工事区域を示すため、灯浮標2基、標識灯2基及び灯付浮標7基を各設置

海 図 W 1 0 5

出 所 高知海上保安部

17年559項 四国南岸 - 宿毛湾港 防波堤築造工事

城鼻南東方において、潜水作業を伴う防波堤築造工事が実施されている。

期 間 平成17年9月10日までの日出～日没

区 域 32-55-04N 132-40-22E付近(付図参照)

海 図 W 1 2 3 7 (分図「宿毛湾港」)

出 所 宿毛海上保安署

